

3月定例議会報告（3月7日～19日）

薄井 孝彦

予算審議特別委員会を設置し 時間をかけて論議

26年度予算の特徴

平成26年度一般会計予算は、前年より2億1360万円減の39億6200万円となった。

歳入では、防災減災関係予算に使うため町民税の均等割りが500円増えたことにより、町民税が393万円増えた。しかし、予算が国の地方交付税や国・県支出金などに大きく依存している状況に変わりない。（依存財源割合70.4%）

歳出では、次の4点が注目された。

①豪雪対策として、広津地区に大型除雪機1台の購入と車庫設置費が予算化（1050万円、国860万円）されたこと。

②消費税増税の影響を緩和す

る施策として、国の支出金（100%充当）で、児童1人につき1万円を支給する事業（1300万円）や低所得者に15万円を支給する事業（3350万円）が予算化されたこと。

③町費で、住宅リフォーム助成制度の1年間延長（500万円）と「地域交流センターの基本構想」を2カ年かけて町民参加で策定する費用（250万円）が予算化されたこと。

予算審議の特徴

3月定例会での予算審議の特徴として次の3点があげられる。

①議会基本条例に基づき、議案などの政策過程の説明資料（政策の背景、関係法令など7項目）が行政から提出され、

全議員で予算案を審議し、予算案に付する意見（※）を論議・作成し、委員長報告に盛り込んだ。これらは2カ年をかけて議会改革特別委員会で検討したことであり、意義があったと思う。

議会傍聴記

11名が一般質問

3月定例会一般質問が、3月13、14日に行われ、11名が質問に立ちました。

議場に入つて目についたのは、大きな時計でした。写真では質問している服部議員の斜め



議員は従前より1.5日多く質疑したが、より充実した予算審議ができたと思う。
特に、議会として予算案に付する意見を行政に提起したことは今後の町政発展につながるものと確信する。

※内容の一部（要約してある）
【共通事項】消費税の改正が住民サービスの低下につながるような努力されたい。
【個別事項】総務課：豪雪災害への対応策確立に努力されたい。

前に見えています。質問者の持ち時間は答弁も入れて1時間と申し合わせで決められていますので、常に時間を考えながら質問しなくてはいいけません。

今までは、質問席の上にストップウォッチが置いてあり、質問者が設定しスタートボタンを押していました。今度は答弁を聞くときに必ず時計を見るので、時間配分がうまくいくのではないと思いました。

質問内容で一番多かったのは、2月の大雪時の除雪対応と今後の体制作りについてでした。今まで経験したこともないような大雪で、役場の対応も間に合わず苦情電話が相次いだとのことでした。

薄井議員は、行政や町民、自主防災組織などが相互連携

自衛権の行使は憲法9条と相いれない。（時間を区切らず）憲法との関係をしっかりと議論する」（協参院幹事長）、「憲法9条の解釈は、半世紀以上にわたる立法府との対話によってその内容が確定されてきた。その内容が確定されてきた。憲法9条というのは、軍事力の統制という意味を持つ。その解釈は重要性に鑑みて『安全

性』、『継続性』、『透明性』が求められる」（大島前副総裁）。

また与党の公明党山口代表は秋山元法制局長官が安倍政権の憲法解釈変更を批判したこと、「元法制局長官として当然のこと。重要な憲法法規について一内閣の解釈で変えるのは、きわめて慎重でなければ

ならない。むしろ否定的にとらえてきたのがこれまでの政府の解釈だ」と述べ、安倍首相の踏み込んだ解釈改憲を批判しました。

これに対し首相サイドでは、総裁直属の機関を作り、石破幹事長、高市政調会長を中心に巻き返しの動きを強めています。

米沢 敏夫

シリーズ

自民党の憲法改悪案（その11）

集団的自衛権・解釈改憲 暴走に与党内に広がる批判

安倍首相の集団的自衛権行使の憲法解釈変更について、自民党内での議論がはじまりました。集団的自衛権問題を議論する総務懇談会が17日に開かれたのをはじめ、岸田派や大島派など勉強会を開く予定です。公明党も勉強会を開くようです。

野田聖子総務会長は総務懇談会終了後の記者会見で、「全ての意見に共通して出たのは、国民の理解を得られるよう丁寧な議論をせよということ」と報告、自民党憲法改正推進本部長船田衆議院議員は「憲法解釈変更を容認するか、正式の憲法改正手続きを必要とするかについて意見が二分された」「本来憲法改正をするべきだが時間がかかるので解釈変更もやむをえないが、無限定な地球の裏側まで行くようなことは認められない。地理的限定が必要」と述べました。

そのほか党内の批判的意見は

「改正しないで憲法の根本を

えるのは立憲主義から考えて禁じ手だ。集団的自衛権問題

を認めれば、アメリカの求めで世界中に出て行くことになる。イラク戦争のように間違っ

た情報に基づく戦争に荷担して誰が責任を取るのか」「憲法解釈で変えることになれば、

政権が変わるたびに解釈が変わる。法的安定性を害するし、国民の支持を得られない。誰

がどう言おうと三権分立、立憲主義に反するので言語道断。解釈改憲は憲法順守義務に照らして絶対やつてはいけない。憲政史上に汚点を残す」（村上元行革担当相）、「集団的

健康チェックのすすめ

薄井 百子



「ロコモ」ってな一に。最近新聞などで目にすると思います。がなんでもアチラ語で

いやですね。

蒸気機関車のSLのL (locomotive) 力強く動く、つまり運動器のことです。障害(シンドローム)という語をつけて「ロコモシンドローム」というわけです。

長寿国日本でも自立生活できる健康寿命は女74歳、男70歳ですから、いかに動けなくなってしまう高齢者が多いか、理由がわかります。

これからは「ロコモチェック」も実施されることでしょう。

- ①片足で立って靴下がはけない。
- ②家の中でつまずくことがよくある。
- ③手すりがないと階段を上がれない。
- ④2キログラムの買い物袋を持ち帰るのが困難。
- ⑤15分くらい続けて歩くことができない。
- ⑥横断歩道を青信号で渡りきれない。

など、1つでも思い当たることがあれば運動機能の低下が考えられます。意識的に片足立ちやスクワット(やや前傾で膝の曲げ伸ばし)などを生活に取り入れ、転ばない体力をつけましょう。